

赤磐市子ども・子育て支援事業計画（素案）に対するパブリック・コメントの募集結果

○募集期間 平成27年2月2日（月）～平成27年2月25日（水）

○意見数 4名（15件）

No.	該当項目	計画（素案）に対するご意見等	ご意見に対する市の考え方
1	教育・保育提供区域の設定 P 24	ネオポリス地域は、特化した特徴から、区別しておかないと実情に沿った計画にならないのではないか。	教育・保育提供区域の設定にあたっては、本市では一部を除いて教育・保育施設の通園区域を設定していないため、提供区域を分割しないこととしました。 なお、計画を推進する過程において、ネオポリス地域については、利用状況等を十分注視しながら必要な提供体制の確保について検討してまいります。
2	見込み量と確保策 P 27～	確保策について、既存施設の空きスペースの活用ではなく、施設等が必要ではないか。不足している地域では空きスペースがあるとは思えない。	既存の教育・保育施設の空きスペースの活用に加え、必要に応じて地域型保育事業を含めた提供体制の確保を検討したいと考えています。
3	乳児家庭全戸訪問事業・養育支援訪問事業 P 30～	若い世代への対応については、十分な助言等が必要と強く感じている。それに対応できる保健師の確保をしてもらいたい。	乳児家庭全戸訪問事業及び養育支援訪問事業は、保健師等の専門職が各戸を訪問し、子育ての情報提供や必要に応じて相談や指導を行っています。今後とも引き続き実施できるように人員の確保に努めてまいります。
4	放課後児童クラブ事業 P 35	見込み量に応じて、今後の増設計画をあげられているが、もっと必要だと思う。子どもたちが安心・安全に楽しく過ごせるために再検討をお願いしたい。	ニーズ調査を基に見込み量を算出しており、本計画の基礎となる数値であり、変更は行えません。計画に記載しているとおり放課後児童クラブの増設により見込み量は確保できる計画となっていますが、今後計画の実施過程においては、入所児童数や入所率の推移などに注視しながら、必要な整備についても検討したいと考えています。

No.	該 当 項 目		計 画（素案）に対するご意見等	ご意見に対する市の考え方
5	保育所・幼稚園と小学校の連携	P 36	幼児教育推進保幼合同研修会に小学校教諭の参加プログラムを行う。	教職員の具体的な研修計画については、別途定められますので、本計画書への具体的な記載は控えます。
6	第6章の名称	P 37	第6章の名称について、「放課後児童クラブ及び放課後子ども教室並びに小学校との一体的な連携について」としては。	第6章については、放課後児童クラブと放課後子ども教室の連携を目指す「放課後子ども総合プラン」に関して、実施方向を記載するものであるため、章の名称は本計画書の記載が適当と考えます。
7	放課後児童クラブ・放課後子ども教室と小学校の連携	P 37	放課後児童クラブ及び放課後子ども教室の計画的な整備を進めるとともに、放課後児童クラブ及び放課後子ども教室が小学校と十分に連携し、情報共有することで、子どもたちにとって更に意味を増すものになるのでは。	放課後児童クラブと小学校との連携については、放課後児童クラブを実施するうえでの課題と考えられますので、事業・施策の推進の中の放課後児童クラブの推進方向に関する記載に入れたいと考えます。
8	放課後児童クラブ・放課後子ども教室と小学校の連携	P 38	9行目「放課後児童クラブ及び放課後子ども教室並びに小学校の連携を深め」としては。	放課後子ども総合プランの主旨である放課後児童クラブと放課後子ども教室の連携について記述するか所であり、本計画書の記載が適当と考えます。
9	放課後児童クラブ・放課後子ども教室と小学校の連携	P 38	14行目 放課後児童クラブの所管課である子育て支援課と、放課後子ども教室の所管課である社会教育課と小学校の所管課である学校教育課が十分な連携を図るものとします。そして、放課後児童クラブ連絡協議会メンバーに学校教育課が教育委員会代表として参加します。 すでに、一部放課後子ども教室の充実のために、学校支援地域本部事業との連携が行われているが、放課後児童クラブの充実のためにも必要に応じて学校支援地域本部事業との連携を図っていきます。	小学校の所管課である学校教育課との連携についての記載等についてご意見をいただいておりますが、両事業を所管する福祉部局と教育委員会との連携について記載することとします。

No.	該 当 項 目		計 画（素案）に対するご意見等	ご意見に対する市の考え方
10	放課後児童クラブ・放課後 こども教室	P 38	小・中学校の義務教育の強化は理解できますが、放課後への支援も充実を。放課後こども教室の開催が遅れているとも聞きます。子どもたちの受け皿を増やしてもらいたい。	放課後児童クラブ等への財政的支援及び施設等の受け皿も不足しているのご意見ですが、現在、放課後児童クラブ事業は、国・県の補助事業により実施しており、市では規定の基準で運営費を補助しております。 来年度からスタートする子ども・子育て支援新制度では、同クラブの量・質の向上を目指した事業も新設される見込みですので、これらの事業を活用した支援を行いたいと考えます。
11	放課後児童クラブの利用料 の減免	P 43	経済的負担の軽減として、放課後児童クラブの利用料の減免を追加しては。	放課後児童クラブの利用料については、平成 27 年度から市立の 2 クラブにおいて実施する見込みですが、他の民営クラブについては、運営委員会や法人などの運営組織が主体的に取り組むものであるため、事業・施策の中への記述は控えたいと考えます。
12	一時預かり事業	P 44	一時預かり事業を幼稚園・保育園で実施していることを知らない方が多い。入園しなくても一時的に預かってもらえることは心強い。また、理由の中にリフレッシュというのがあるが、リフレッシュを理由に預けることに偏見があり、意識改革が必要と感じている。	保育所や幼稚園で実施する一時預かり事業に関して、実施内容の周知と利用に対する偏見の払拭については、育児を行う環境づくりにおいて重要な問題と考えます。今後、ホームページや広報紙等による情報提供に努めるとともに、利用者支援事業や各種相談事業等において、的確な事業の周知と理解の促進を図ります。なお、計画書中の情報提供の記載により対応したいと考えます。

No.	該 当 項 目		計 画（素案）に対するご意見等	ご意見に対する市の考え方
13	障害児保育	P 44	<p>障害児保育について、現状の実績にはあげられています が、今後の計画についても明記していただきたい。</p> <p>障害児保育については、現在全ての保育園で実施されてお り、今後増える傾向にあると思われる。</p>	<p>障害児保育については、今後も継続して推進してまいりま す。また、障害児の早期発見、早期対応に努めるとともに、 一人ひとりの状況に応じた支援の提供が必要です。本計画 中、障害児保育については、個別に見込み量と確保策は推計 していませんが、第7章の中で「すべての子どもの幸せのため に」に掲載している関係事業を推進して対応したいと考え ます。</p>
14	子育て支援のネットワー クづくり	P 45	<p>地域のつながりの希薄化によって、幼児クラブの運営が困 難になっている。家庭で保育している方で、地域の子育て支 援センターを利用したことがない人がある。地域の幼児クラ ブと子育て支援センターが連携し、潜在的な方の掘り起しを 行うことが必要。</p> <p>保護者の支援ができるように地域とつながらなければな らない。</p>	<p>核家族化や地域とのつながりの希薄化により、幼児クラブ 運営が困難な状況にあり、それに対する子育て支援センター の具体的な取り組みについての積極的なご意見です。このよ うな取り組みについて、子育て支援センターをはじめとする 関係機関において、情報の共有を行い子育て支援のネットワ ークづくりを推進したいと考えます。</p> <p>なお、計画書中「地域全体で子育ての支援をするために」 の記載により対応します。</p>
15	地域における親子や子ども の居場所づくり	P 45	<p>親子が参加する地域のふれあいの居場所づくり（世代間交 流を含む）の事例が赤磐市でも増えている。第6期介護保険 計画でもふれあいの居場所づくりが求められ、世代間交流の 促進が明確にされている。当然子ども・子育て支援事業計画 の中でも世代間交流は外せないと考えられる。</p>	<p>地域における親子間や高齢者等との世代間交流の取り組 みは、子育て支援の有効な施策と考えられますので、事業・ 施策の中へ追加記載します。</p>